

当会は、公的福祉要求事業の一環として、年度ごとに行政・自治体等に対して、県内働く人たちの福祉要求を組織して取り組んでいます。

## 要 請 事 項

### I 平成 31 年度予算に関して

#### 1. 和歌山県労働者福祉協議会への活動支援について

(1) 県におかれましては、当協議会が労働者のために実施する公益事業や県内の労働者の祭典であるメーデーの開催に対して、継続的に助成いただいていることに心から感謝します。引き続き、労働者の福祉向上に向け、助成いただきたい。

(2) 働き方を広く学ぶワークルール検定（一般社団法人 日本ワークルール検定協会主催）の受検促進をはじめ各種セミナー・講演会については、県のご後援や広報協力などにより、幅広くご支援いただきたい。

### II 平成 31 年度行政に関して

#### 1. 持続可能な地域づくりに向けた協同組合の促進・支援

国連が採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて協同組合が担う役割が明記されたほか、日本政府の SDGs 実施指針でも、連携するステークホルダーの一つとして協同組合が挙げられました。さらに 2016 年 11 月には「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

県は、協同組合が持続可能な地域づくりに貢献できるよう、協同組合の社会的役割・価値、政策的位置を高めていくための施策について検討を進め、協同組合支援を強化されるよう希望します。とりわけ、県内労働者で組織する労働金庫及び全労済からの以下の要望について対応されたい。

##### (1) 労働金庫（近畿労働金庫和歌山地区本部）

近畿労働金庫では、金融事業を通じて働く人たちの「生活応援運動」に取り組んでいます。職場を中心に多重債務対策の原因となる若者の過度のカード利用等に関する啓発活動をすすめるとともに、銀行カードローンによって自己破産件数が増加傾向にあることについて警鐘を鳴らしています。県では、地域や年齢による金融リテラシー（金融や金融の仕組みに関する知識や判断力）の格差是正に向けた取組みを強化されたい。

##### (2) 全労済（全労済和歌山推進本部）

県では、県内全域にわたるサイクリングロード（ブルーライン）やサイクルステーションの設置など「サイクリング王国わかやま」のスローガンを掲げています。一方で自転車事故の加害者に対しては、1 億円近い損害賠償が命じられるなど、いわゆる“高額賠償事例”も数多く発生しています。

全労済では、勤労者・生活者の暮らしを守るという立場から、身の周りに潜むさまざまなリスク（危険）に対して、事故を起こさないための啓発活動とともに、万一の事故に備えて共済利用の拡大に取り組んでいます。自転車の安全で適正な利用に関する意識を高め、自転車事故の未然防止を図る観点から、兵庫県、大阪府、滋賀県及び京都府と同様に、自転車賠償保険の加入義務化を盛り込んだ「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」を制定されたい。

## 2. 大規模災害等に対する防災・減災対策の強化

各地で頻発する自然災害（大規模災害）に備え、災害時の災害対応拠点となる自治体庁舎・公共施設などの防災体制の充実強化を進められているところですが、障がい者や子どもたちが安心して避難生活がおくれるような場所の拡充を検討され、避難路の危険箇所や避難所における設備等の定期的な点検を徹底されたい。また、住民や企業に対し、今後想定される様々な災害に備えた避難訓練や防災教育等の啓発活動を強められたい。

## 3. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化

### （1）教育の機会均等につなげる 奨学金制度等の拡充・改善について

経済的理由によって就学が困難な者の就学へ向けた相談及び奨学金制度の利用・返還に関する相談などの相談窓口の整備・拡充とともに広報活動の強化を図られたい。

### （2）「生活困窮者自立支援制度」の充実等について

本年6月に生活困窮者自立支援法が改正され、基本理念や都道府県の役割の明確化とともに各事業の拡充・強化や体制の整備に向けて大きく前進しました。

就労準備支援事業、家計改善支援事業が努力義務化されたことから、県内全ての自治体において両事業が完全に実施されることを目指して取り組むことや一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業も含め、自治体間格差を是正し、全体的な底上げを進められたい。

### （3）生活保護基準の見直しに伴う住民生活への対応について

本年10月からの生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響については、国においても「できる限り、その影響が及ばないように対応する」（本年1月19日閣僚懇談会確認）としていることを踏まえ、県は、各自治体に対して、引き下げに伴う住民生活への影響を最小限にとどめるよう周知徹底に努められたい。

### （4）子どもや高齢者の虐待対策

度重なる子どもや高齢者の虐待の報道を受け、深刻な状況にあることを踏まえ、対応できる体制か、あるいは啓発不足か等の原因を探りつつ有効な取組みにつなげられたい。

### （5）自殺対策等

本県では、子どもや若者の自殺が増加し、自死（自殺）率がいまだ高水準にあることに鑑み、いじめ解消や労働セミナーの開催などの取組みをすすめ、県が定める自殺対策計画の数値目標を必達できるよう推進されたい。

## 4. 消費者政策の充実強化

（1）サービス業界等における一部の消費者による過剰な要求、暴言・暴力等の問題について、公共の利益および消費者・労働者双方の権利を守る観点から、消費者と事業者の良好かつ健全なコミュニケーションを促進するよう普及・啓発を進められたい。

（2）本年7月に特定複合観光施設区域整備法案が成立しましたが、多重債務の誘発が懸念されるカジノ解禁について、県は、カジノ開設により想定される暴力団対策・治安悪化対応に加え、ギャンブル依存症救済等にかかる体制の整備について明確にし、広く県民の意見を聴取されたい。

## 5. 中小・零細企業勤労者の福祉格差の是正

県内の大多数である中小・零細企業労働者の企業内福祉制度について、大企業等との格差是正をすすめるために、事業者や勤労者からの状況や要望等について広く聞き取り調査をすすめるなどにより労働者全体の働き甲斐のある施策を検討されたい。

## 6. 障がい者雇用の促進に向けて

障がい者雇用促進に関して、今般、国や地方公共団体において障がい者雇用者数の「水増し」が明らかになりました。民間企業は法定雇用率達成に向けて様々な工夫と努力を重ねてきていますが、民間のお手本となるべき国等の「水増し」は、直ちに是正されなければなりません。こうした観点から、県内自治体で法定雇用率を下回っている状況があれば、その要因を分析し法定雇用率を達成するための具体的な対策を講じることとし、必要に応じてその状況について公表されたい。

以上